

第40回大会シンポジウム報告

制能力の特性について、反応実行と抑制を求める2つの刺激からなるGO/NO-GO課題を用いた研究の成果が報告された。運動抑制に伴って生起するNO-GO電位とP3の出現の特徴からADHD児の反応抑制能力について評価する方法が有効であることが示唆された。

2) 吉川千絵氏「神経心理学的視点による発達評価と学習支援：学習障害児における中枢聴覚機能の評価を中心として」

近年、子どもの認知特性を高次脳機能との関係でとらえる視点がみられる。特に学習障害児の多様な認知特性を評価する神経心理学的方法が開発されているが、聴覚系の問題については十分ではない。このため、標準純音聴力検査や語音聴力検査などの一般的聴覚検査では問題ないが日常的な聞こえの困難を抱える学習障害児（中枢性聴覚障害児）の場合には、十分な学習支援体制が構築されにくい。氏の報告では、歪み語音検査、両耳交互聴検査、両耳分離聴検査など中枢聴覚機能検査がどのような認知特性を反映するのか説明された。さらに、以上の神経心理学的評価に基づく学習支援方法のあり方について論じられた。

3) 江田裕介「コミュニケーション支援の実践と評価」

コミュニケーションの手だてに乏しい重度の障害児は、自分の意思や感情を他者に伝えることが難しい。なかには潜在的に高い能力を有する例もあるが、有効な表現手段がなければその能力は發揮されない。また、幼少期から正常なコミュニケーションの経験が不足するため、社会性や言語の発達など2次的な問題が生じやすい。そこで、多様なメディアや道具を効果的に用いて子どものコミュニケーションを早期に最適化する必要がある。氏の報告では、新たな表現の手段についていくつかの例示がなされるとともに、子どものコミュニケーションを円滑にする試みが、周囲が子どもへの理解を深める過程にほかならないことが示唆された。

4) 松本敏治氏「実践場面での評価から指導への過程で生じる問題について」

子どもの指導・援助を考え個別指導計画を作成する際、その認知特性等を明らかにする適切な検査・評価は欠かせない。しかし検査・評価は、一義的には指導案を決定しない。第一に、子どもの「見立て」に際して指導者のもつ障害に関する理論枠にそったデータの意味づけがなされる。第二に、認知特性の評価から指導へ繋げるには問題となる課題処理過程が明白でなけ

ればならないが、未だその過程が議論の段階にあるものもある。第3に、それらの問題を解消したとしても、実際の指導へ繋げるには、豊富なアイデアや動機付けへの十分な配慮が必要である。氏の報告では、上述の3つの問題点について、氏が長期にわたり指導援助を行ってきた発達性読み書き障害を示した一症例をもとにして論述された。

3. 討論

まず指定討論者の室橋春光氏より以下の提案があった。確かな根拠に基づいた教育を実践するためのひとつの手段として検査があるが、障害児教育のために作成された検査はそれほど多くはない。確かな検査を作成するには基礎研究が必要であるが、基礎研究が提示する事実と現場の求める事実とのギャップは大きい。しかし、われわれはそのギャップに立ち向かっていく必要がある。以上の見解を基にして、それぞれの話題提供者に対してギャップを埋めるための手続きに関連する質問がなされ、フロアを含めて意見交換が行われた。

(惠羅修吉)

準備委員会企画シンポジウム4

特別な教育ニーズのある児童生徒とその家族への支援に向けて

企画者 加藤 哲文（上越教育大学）

藤原 義博（上越教育大学）

司会者 加藤 哲文（上越教育大学）

話題提供者 鈴木 秀行（短大学生）

鈴木 純子（主婦）

小沼 芳明（のこのこ療育教室）

井上とも子（横浜市立養護教育総合センター）

柘植 雅義（文部科学省）

本シンポジウムは、特別な教育ニーズのある児童生徒とその家族への支援の方向性を検討することを目的として開催された。特に、通常の学級で教育を受けている児童生徒への支援について、縦断的、横断的に検討を行った。そのために、特別な教育ニーズのあった当事者（本人と保護者）に参加してもらい、これまでの体験を報告いただいた。そして、これまで被られてきたハンディキャップの本質と、それを回避したり低減するための工夫や、学校や地域の社会資源などがと

第40回大会シンポジウム報告

りうる支援の方法についての指摘をいただき、それから当事者のニーズの本質を検討した。さらに、それらのニーズに対する支援の在り方について、家庭教師として携わったもと大学院生、そして教育および教育行政の立場の専門家から今後の方向性を示唆していくだいた。

まず、鈴木秀行氏が当事者として、これまでのハンディキャップが自分の生活上どのような意味をもってきたのかについて報告してもらった。特に、学齢期の生活体験をエピソードを交えて語っていただき、そこで、家族、学校、その他の支援の手だが、どのように役に立ちまた役に立たなかつたのかなどについて報告してもらつた。そして、鈴木純子氏には、当事者を育てられてきた経験から、これまでの子育てのご苦労について具体的なエピソードを交えながら紹介していただいた。そこでは、障害に関する情報の入手困難、幼稚園や学校における不十分な教育支援、家族を交えた日常生活面での困難な問題への対処など、数々のハンディキャップに直面してきた状況が紹介された。しかし、このような状況においても、家族としてできうる、社会資源の利用の方法、それらを繋ぐ動き方や工夫の仕方などが紹介され、今後の家族を中心とした課題について、当事者であるがゆえにもちうるリアルで説得力のある話題提供となつた。特に、専門機関と家庭とを繋ぐ役割として家庭教師を利用できること、さらに学校や担任教師との連携が可能となつたことも報告され、それらが特別で幸運な条件であるがゆえに実現したのではなく、家族の一一致団結した動き方が、このような支援のネットワークづくりに結びついたことが指摘された。

また、小中学校期を通じて家庭教師として当事者と関わってきた小沼芳明氏には、学校生活面などで被つてきたハンディキャップに対して、家庭教師としてどのような支援を行ってきたかについて報告していただいた。支援の内容については、専門機関で研修を受けてきている立場として、ある程度の専門性をもち合わせていたという幸運な家庭教師であったが、当事者をはじめ、家族、学校とも緊密に連携を保つための活発な活動をしていたことは特筆に値する。このような家庭教師のシステムは、その派遣元の大学等の研究室が責任をもつた形で実現することで、派遣学生の訓練や援護などを可能にするシステムの重要性が示唆された。さらにこの研究室では何人もの学生が、この当事者に対して、“引き継ぎ”という形で、長期にわたる支援を可能にした。これも研究室のスタッフの首尾一貫

した支援の態勢づくりがあつて可能になるものであることが示唆された。

次いで、学校教育を行っている立場から、井上とも子氏に、情緒障害学級の担任としてこれまでの経験から、今回の話題提供として出された当事者からの数々の課題や問題の指摘を受けて、学校現場で現在どのような対応や工夫がなされてきているのか、また残されている課題とは何か等についてコメントをいただいた。特に、注意欠陥多動性障害のある児童生徒の学級担任、学校の各担当者が理解すべき支援の方向性について具体的に紹介していただいた後に、それを実現するための教師としての必要条件を指摘していただいた。

また、教育行政に携わっている、柘植雅義氏には、特別支援教育調査官として全国の学校の現状や、特別な教育ニーズの実態などを把握しておられる立場から、教育施策としての支援の内容や、今後の方向性などを指摘していただいた。ここ数年の特別支援教育課の教育施策および事業の展開は目を見張るものがある。全国規模での事業展開を推進することは、特別支援を受ける権利享受において、地域格差による不利益を少なくすることに役に立つだろう。しかし、このようなトップダウンの施策や事業を地域の教育施策・事業担当者が責任をもつて受け継いでいくための力量、そしてそれを実際に教育現場で進めていく教員の力量は、かなりの格差が存在することもまた現実であろう。今後、教育行政担当者と、地域の教育行政や教育現場の教員が協働して解決に向けて行動していく必要があろう。

本シンポジウムは、本学会できわめて珍しく、当事者が話題提供者として参加し、研究者や教育・行政担当者と同じテーブルで、意見交換をしていくこうという目的で開催された。幸い、会場には多くの会員の出席があったが、フロアからの質問は少なかった。司会者として感じたのは、皆、どのような質問や意見を出したらいよのかとまどっていたのではないかということである。つまり当事者を前にして、これまでの受けた辛かったであろう心の傷に触れるような発言をしたらまずいのではないかとか、そのほかにもさまざまな抵抗感があつて消極性を招いたのかもしれない。しかし当事者本人は、多くの人に自分の心境や思いを伝えることで自らが被つてきたハンディキャップを理解してもらうために、具体的なレベルでの質問や意見を望んでいたと思われる。

今後、当事者が意見を述べたり討論に参加するため

第40回大会シンポジウム報告

には、擁護者（アドボケーター）の参加などを含めた柔軟な大会運営の工夫をしていく必要があるだろう。そして、そのようなスタートラインの公平性を確保した上で、障害のある人も障害のない人も、同じテーブルで障害問題の研究推進を図っていくことが可能となる。

最後に、本企画についてご理解とご支援をいただいた小宮三彌大会準備委員会委員長はじめ準備委員の諸氏に感謝を申し上げたい。
(加藤哲文)

準備委員会企画シンポジウム5

個別の指導計画にもとづく 教育支援の現状と課題

企画者 安藤 隆男（上越教育大学）

司会者 安藤 隆男（上越教育大学）

話題提供者 宮崎 昭（山形大学）

徳永 豊（国立特殊教育総合研究所）

宍戸 和成（国立特殊教育総合研究所）

佐藤 昇誠（新潟県立教育センター）

指定討論者 古川 勝也（文部科学省）

川間健之介（山口大学）

1. 企画の主旨

盲学校、聾学校および養護学校学習指導要領は、小学部・中学部にあっては本年4月から完全実施となった。その中で、個に応じた指導の一層の充実をはかるために、自立活動および重複障害者の指導においては、個別の指導計画作成が明示された。自立活動は、すでに平成12年度から移行措置を経ており、学校教育現場においては、個別の指導計画作成に関わる多くの課題が提起されている。

課題を整理するために、次の3つの観点から話題提供をいただいた。第一は、障害の種別による観点である。本シンポジウムでは、知的障害教育、肢体不自由教育、聴覚・言語障害教育を取り上げた。第二は、特殊教育の形態である。特殊教育諸学校をはじめとして、特殊学級、通級による指導など形態に着目した。第三は、行政的・指導的な観点である。地方教育行政の立場から全県的な課題から話題提供をお願いした。

以上の観点を踏まえ、本シンポジウムでは、移行期間の実践において顕在化した個別の指導計画作成に関わる諸課題をあらためて整理し、個に応じた指導の充実を実現するための教育支援のあり方について考究し

たいと考えた。

2. 各話題提供者からの発表要旨

1) 徳永 豊「知的障害教育および特殊学級の立場から」

話題提供者らの実態調査により、知的障害養護学校および特殊学級での自立活動への取り組みと個別の指導計画作成の現状が紹介された。その上で、自立活動の課題として、①「発達の遅れ」と「発達の偏り」をどのように区別するのか、②ねらいを明確にし、手立てを明らかにすることの必要性が指摘された。また、個別の指導計画では、①集団による指導を見ていくツールへ（集団指導の計画と評価）、②個別化のツールからネットワークのツールへ（チーム、関連機関）、③大人としての生活へのツールへ（個別の移行支援計画）としていくことなどが提起された。そのために、自立活動の内容と教科内容の重なりを見直すこと、個別の教育的ニーズから発想することなど、教師の意識改革が欠かせない。

2) 宮崎 昭「肢体不自由教育の立場から」

個別の指導計画を作成することについて、学校管理、授業改善、顧客満足の側面から言及された。氏の個別の指導計画モデルは、システムズアプローチや顧客満足（保護者と児童生徒の満足）を追及するISO9001の観点から提起された。そして、授業改善のシステムは、PDCA（PLAN → DO → CHECK → ACT）のサイクルを導入して、目標の階層構造と目標の具体化を図る。重複障害児の指導記録と評価については、絶対評価における到達度評価と活用および絶対評価における進歩の評価と活用による。

3) 宮戸和成「聴覚・言語障害教育および通級による指導の立場から」

聾学校教育における個別の指導計画作成に関わる課題には、以下の4つがある。第一は、今、聾教育に求められていることを再認識することである。すなわち、実践力（指導に必要な知識・技能）、子どもにかかる力（意欲・態度）、周囲との調整力（対教師・対保護者）である。第二は、授業に生かすこと、第三は、専門性に対する自覚を促すこと、最後は、説明責任（アカウンタビリティ）に対する意識をもつこと、である。

特殊学級および通級による指導における課題として、個別の指導計画による指導の実績を検証すること、「治療」とは異なる「教育」としてのアプローチを確立すること、通常の学級との連携による指導の在り方を確立すること、そして生活とのかかわりに留意